

再評価結果（平成17年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課
担当課長名：鈴木克宗

事業名：一般国道 114号 川俣バイパス	事業区分：一般国道	事業主体：福島県
起終点：自：福島県伊達郡川俣町鶴沢 至：福島県伊達郡川俣町小綱木		延長：4.1km
事業概要 国道114号は福島県福島市を起点とし、福島県双葉郡浪江町に至る延長約69kmの主要な幹線であり、広域的な連携・交流を促す重要な路線である。川俣バイパスは、川俣町内の交通混雑の緩和を図り、バス路線の運行の円滑化を支援することを目的とした、延長4.1kmの2車線道路である。		
S58年度事業化	S57年度都市計画決定（H年度変更）	S59年度用地着手
		S60年度工事着手
全体事業費：約74億円	事業進捗率：88%	供用済延長：3.1km
計画交通量：9,430台/日		
費用対効果分析結果	総費用：(残事業)/(事業全体) 8/110億円 事業費：7/104億円 維持管理費：1/5億円	総便益：(残事業)/(事業全体) 29/306億円 走行時間短縮便益：26/282億円 走行費用減少便益：2/21億円 交通事故減少便益：1/4億円
B/C (事業全体) 2.8 (残事業) 3.5		基準年：平成16年
事業の効果等 ・円滑なモビリティの確保（川俣町内の公共交通機関の走行空間が改善される） ・国土・地域ネットワークの構築（県北地域、相双地域生活圏の連携が強化される） 他2項目に該当		
関係する地方公共団体等の意見 国道114号は、地域交流の促進・交通混雑の緩和に重要な役割を果たすことが期待されており、川俣市をはじめとする2市9町3村の首長で構成される国道114号整備促進期成同盟会より早期整備の要望（平成16年9月27日）を受けている。		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 緊急輸送道路第二次確保路線（平成9年度）に位置付けられ、より一層重要性が増している。		
事業の進捗状況、残事業の内容等 これまでに、用地買収が99%進捗しており、主要構造物である川俣トンネル、南川俣橋を含む起点側延長3.1kmを供用している。残る延長1.0km区間については、切土工事を実施している。		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 平成17年度に用地買収が終了する予定であり、改良工事を促進し、平成19年度の全線供用を予定している。		
施設の構造や工法の変更等 再生路盤材等の利用を積極的に進め、コスト削減を図っている。		
対応方針	事業継続	
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。	
事業概要図 		

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。